事業者排出量削減計画書

☑ 新規

□ 変更

(宛 先) 京都市長			平成26年9月30日			
住所(法人にあって 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2	ては,主たる事務所の所在地) -3		氏名(法人に アパホテル株 代表取締役	式会社 元谷 芙美-	名称及び代表者。 子 03-3505-820	
主たる業種	旅館、ホテル				細分類番号	7 5 1 1
事業者の区分	□ ア 京都市地球温暖化対策条例第 2 条第 1 項第 6 号 □ イ又はウ □ エ					
計 画 期 間	平成26年4月から平成29年3月まで					
基 本 方 針	基準年度に対し、温室効果ガス排出量を5%以上削減する。					
計画を推進するた めの体制	省エネ法におけるエネルギー管理統括者、管理企画推進者のほか本社を中心に、エネルギー削減となる改修、ソフト面の施策を実行管理する。					
温室効果ガスの排 出の実績及び削減 の目標	温室効果ガスの排出の量事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量	(23~25) 年度 3, 201.1 トン		,	第3年度 (28)年度 ン 2,969.9 トン ン 2,969.9 トン	増 減 率 -5.3 パーセント -5.3 パーセント
	目 標 の 根 拠 宿泊客の増加もあるため、H26~H27年度にかけて館内主要箇所の照明のLED化を予定しており、5%以上の削減を見込む。					
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標 事業活動に伴う排出の量	(25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	〔28〕年度	増 減 率
	ホテル (客室数(1,000室)) 事業活動に伴う排出の量	3. 20	3. 14	2. 98	2. 97	-5. 21 パーセント
	単位の指標及び目標の根拠り、5%以上の削減を見込む。 バーセント 単位の指標及び目標の根拠り、5%以上の削減を見込む。					
丢 占 <i>的 17</i>		基準年度 (25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度	備考
重点的に実施する取組の実施計画			60.0	80.0	80.0	
具体的な取組及び 措置の内容	(26) 年 度 照明器具のLED化を進める。					
	(27) 年 度 照明器具のLED化を進めるとともに、夏場の節電のほか、空調・給湯 設備の適正な運転管理に努める。					
	(28) 年度 夏場の節電のほか、空調・給湯設備の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し ようとする措置	措置の内容	容 社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。				
	上 記 の 措 置 を 採 用 す る 理 由 公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガスの抑制に努める。					
森林の保全及び整備,再生可能エネ	区 分	第1年度 (26)年度		年度 年度	第3年度 (28) 年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの			0.0 トン	0.0 トン	
	地 域 産 木 材 の 利 用 に よ る も の 再生可能エネルギーを利用した電力又	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン	
	は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン	
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン	
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中(平成25年度は4,686人が利用)					
特 記 事 項	平成26年度から27年度にかけて、照明のL	ED化を進める	予定。			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。